The second second			(0)									
発育	轰 4	令和元年	年 6月11日				保存年限		永年・10年・5年・3年・1年・()			
決 裁	戈 /	令和	年	月	日		lete data free estra		6-0-1800 NN 1080	□全部 □一部	□時限)	
施行	Ţ :	平成	年	月		日	情報管理		□井開示	(非開示解除	,	
町 長	:	副町長		長	参	事	主	幹	係	合	議	
(FD)			ed C									
			A B	1 5	対	応	報	告	書			
対 応	S E	日時	令和	口元年	= 6	月]	1月	(火)	午前1	時45分		
相	手	名										
対 応 者 名 総務課長、今本主事												
次のとおり、電話を発信したので報告します。												
件	名	チセノ	ハウス	につ	いて							
(総務課長) デセハウスの撤去については、どう考えていますか。 () がが財政面で援助してくれるというので、少し進むと思います。 お風呂の方を改修して、姉が居住したいと考えています。 ((総務課長) 昨年から、伝えていますが、町としてこの場所は、観光面で非常に意義のある場所であり、本当であれば、契約解除し、すぐに土地を引き渡していただきたいという気持ちですが、これも長年ここで暮らしていたこともあり、猶予していました。 お姉さんが、この場所に居住することは、契約上はもちろんですが、町として、認める訳にはいきませんので、承知してください。 (総務課長) 検討する余地は無いんですが、お姉さんにお一度会わせていただけますか。 (総務課長) 「大付けは早急にしていただきたいのと、お姉さんの居住は認められないということを、しつこいようですが了解していてください。 のなり、工能が、日本なりいた。												
対応又はの数	今後	鱼面	の姉と面談し、早急な片付けと、居住できない事を説明します。 面談時に、契約解除の通告書を持参したい。 (渡すかどうかは状況による。)									